

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
 2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・器具及び備品一定額法
 - (2) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。
 3. 重要な会計方針の変更
該当なし
 4. 法人で採用する退職給付制度
該当なし
 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
 - (6) 特別養護老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (7) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 (㊸))
 - (8) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 (㊹))

(2)～(5)及び(7)について、当法人は該当しない為、作成を省略している。

 - (9) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 特別養護老人ホームえびす拠点 (社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「特別養護老人ホームえびす」
 6. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
 8. 担保に供している資産
該当なし
 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)
- | | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------|---------|---------|
| その他の固定資産 | | | |
| 器具及び備品 | 648,000 | 0 | 648,000 |
| 小計 | 648,000 | 0 | 648,000 |
| 合計 | 648,000 | 0 | 648,000 |
10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)
- | | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 未収補助金 | 141,839,000 | 0 | 141,839,000 |
| 合計 | 141,839,000 | 0 | 141,839,000 |
11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
 12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
 13. 重要な偶発債務
該当なし
 14. 重要な後発事象
該当なし
 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
当法人は平成30年2月に社会福祉法人の認可を受け、平成30年度より特別養護老人ホームの運営を予定している。